

## 地域密着型通所介護重要事項説明書

(令和 7年 4月 1日現在)

### 1. 当センターが提供するサービスについての相談窓口

電話 03-5922-6577(午前8時～午後5時まで)  
 担当 ・生活相談員 平津 知加予  
           竹治 恵美子  
           片山 祐三子

※ご不明な点は、なんでもおたずねください。

### 2. ほっと・氷川台デイサービスセンターの概要

#### (1) 提供できるサービスの領域と地域

名 称	ほっと・氷川台デイサービスセンター
所在地	東京都練馬区氷川台3-19-7 井垣ビル1F
介護保険指定番号	通所介護(東京都 1372005577 号)
サービスを提供する対象地域	練馬区氷川台・平和台・早宮・桜台・羽沢、小竹、周辺など

#### (2) 同センターの職員体制

	氏名
管 理 者(兼務)	水上 茂男
生活相談員(兼務)	平津 知加予 竹治 恵美子 片山 祐三子
看護師	斎藤 真実 小田切 あかり
介護職員	水上 茂男 平津 知加予 竹治 恵美子 片山 祐三子 青木 玲子

#### (3) 同センターの設備の概要

定員	14名	静養室	1室
食堂兼機能訓練室	42.26㎡	相談室	1室
浴室(一般浴)	1人浴槽1個	送迎車	3台

#### (4) 営業時間

月～金	午前8時30分～午後16時30分 祝祭日営業
土・日	定休日

### 3. サービス内容

サービス種別	内 容
入 浴	・利用者の状態に応じて、一般浴により入浴サービスを提供します。
食 事	・栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を計画的に提供

	します。
送迎	・利用者の希望により、自宅から当施設まで専用車等で送迎を行います。
排泄	・利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うとともに、排泄の自立についても適切な援助を行います。
着替え・整容等	・入浴の際など着替えの援助が必要な場合は、適切に援助を行います。 ・入浴後には、適宜、つめ切り等の整容を行います。
機能訓練	・生活リハビリの観点から、各種リクリエーションを通じて身体機能の低下を防止するよう努めます。
健康管理と緊急時の対応	・看護職員が入浴前に血圧、体温のチェックを行い、健康状態をチェックします。 ・サービス提供中に、事故等が発生した場合には、速やかに利用者の家族等に連絡するとともに、応急手当、病院への搬送、救急車の手配等を行います。
相談及び援助	・利用者及びそのご家族からのいかなる相談についても誠意を持ってこれに応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。

#### 4. 料金

##### (1) 利用料金

[契約書別紙]のとおりといたします。

##### (2) サービス中止の場合

利用者様のご都合でサービスを中止する場合。

① ご利用日の前日の16:30分時までにご連絡いただいた場合	無料
② ご利用日の前日の16:30分以降に連絡いただいた場合	食費分750円

※事業者が、利用者又はご家族の体調不良(感染症)などのため通所介護の実施を中止して頂く場合は、食費などはかからず無料となります。

##### (3) 支払方法

毎月、15日までに前月分の請求をいたしますので、月末までにお支払いください。お支払い方法は、口座振込、現金払いのいずれかの方法です。お支払いいただきますと、領収書を発行します。

#### 5. サービスの利用方法

##### (1) サービスの利用開始

まずは、お電話等でお申し込みください。介護支援専門員と連携をとり、通所介護計画作成と同時に契約を結び、サービスの提供を開始します。

##### (2) サービスの終了

###### ① 利用者様のご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の1週間前までに文書でお申し込みください。

###### ② 当事業所の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了1ヶ月前までに文書で通知いたします。

###### ③ 自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- ・利用者様が介護保険施設に入所した場合

- ・介護保険給付でサービスを受けていたお客様の要介護認定区分が、要支援1・要支援2事業対象者と認定された場合。
- ・利用者様がお亡くなりになった場合。

④ ハラスメントに該当する行為を行い、その状態が改善されない場合。

- ・暴力又は乱暴な言動、無理な要求
- ・対象範囲外のサービスの強要
- ・セクシャルハラスメント
- ・ストーカー行為など

⑤ その他

- ・当センターが正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、利用者様ご家族に対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、または当社が破産した場合、利用者様は文書で解約を通知することによって即座にサービスを終了することができません。
- ・利用者様が、サービス利用料金の支払いを3ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず1ヶ月以内に支払わない場合、正当な理由なくサービスの中止をしばしば繰り返した場合、入院もしくは病気等により、3ヶ月以上にわたってサービスが利用出来ない状態であることが明らかになった場合、またはご家族などが当センターや当センターのサービス従業員に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合、利用者の身体状況または利用者の周囲に及ぼす影響等により、サービス提供が困難であると判断した場合は、文書で通知することにより、即座に契約を終了させていただく場合があります。
- ・ご利用者様またはご家族さまとのご連絡において電子媒体の利用、ICTの活用を行う場合があります。

6. 当デイサービスの特徴等

運営の方針

1. 利用される方の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護、その他の日常生活全般にわたる援助及び機能訓練を行い、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。
2. 心身の状況やその環境に応じて、利用される方の意向を尊重し、適切なサービスが効率的に提供されるよう配慮して行うとともに、練馬区、居宅介護支援事業者及び、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

7. 事故発生時及び緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前のうちあわせにより、ご家族、主治医、救急隊、居宅介護支援事業者へ連絡をいたします。

主治医	主治医名	
	連絡先	
ご家族	氏名	
	連絡先	

## 8. 非常災害対策

- ・防災時の対応 日頃から防災教育、避難訓練等に取り組むとともに、災害発生時には防火管理者の指示の下、迅速かつ適切に対応を図ります。
- ・防災訓練 年1回実施
- ・防火責任者 沖山 一雄

## 9. サービス内容に関する苦情

### ① 当センターご利用者相談・苦情担当

担当 管理者 水上 茂男 電話 03-5922-6577

### ② その他

当センター以外に、区の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

### 練馬区 担当部署

担当 保健福祉部介護保険課	連絡先 03-3993-1111(代)
・第2育秀苑地域包括支援センター	連絡先 03-5912-0523
・桜台地域包括支援センター	連絡先 03-5946-2311
・北町はるのひ地域包括支援センター	連絡先 03-3937-5577
・練馬地域包括支援センター	連絡先 03-5984-1706
・北町地域包括支援センター	連絡先 03-3937-5577
・田柄地域包括支援センター	連絡先 03-3825-2590
・光が丘総合福祉事務所 高齢者支援係	連絡先 03-5997-7762
・練馬区保健福祉サービス苦情調整委員	連絡先 03-3993-1344
・東京都国民健康保険団体連合会	連絡先 03-6238-0177

## 10. 提供するサービスの第三者評価の実施状況

実施無し

## 11. 身体的拘束等

事業者はサービスの提供に当たっては利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護する為緊急や無得ない場合を除き、身体的拘束その他利用者の行動を制限する行為(身体的拘束等)を行いません。身体的拘束等を行う場合には、事前に利用者または家族に説明を行います。やむを得ない事情により、事前に説明を行わなかった場合には、身体的拘束等を行った後速やかに、当該利用者又はその家族に、身体的拘束等の態様を説明します。また、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急や無得ない理由を記録します。

令和 年 月 日

通所介護の提供開始にあたり、利用者に対して契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者 株式会社 ほっと・すぺーす  
所在地 東京都練馬区氷川台二丁目7番9-403号  
代表取締役 沖山 一雄  
電 話 03-5922-6577  
説明者 ほっと・氷川台ディサービスセンター  
管理者 水上 茂男 印

私は、契約書および本書面により、事業者から通所介護について重要事項の説明を受けました。

利用者  
住 所

氏 名 印

(代理人)

住 所  
氏 名

印